



2021年10月22日

各位

会社名 西菱電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 西井 希伊
(コード番号 4341 東証第2部)
問合せ先 取締役 経営企画本部 本部長 金井 隆
(TEL 06-6345-4160)

退職給付制度の改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現行の退職給付制度について2022年4月1日から確定拠出年金制度に移行することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度移行は、厚生労働省における企業型年金規約の承認を前提としております。

記

1. 制度改定の目的

多様化する従業員のライフプランに対応するとともに、財務上の退職給付債務の変動リスクを軽減し、将来にわたって持続可能な企業年金制度を実現することを目的としております。

2. 制度の概要

(1) 改定時期

2022年4月1日

(2) 制度設計

確定給付年金制度からなる現行の退職給付制度において、過去分（一部を除く）、将来分ともに確定拠出年金制度へ移行するものであります。

3. 業績に与える影響

当該制度改定に伴う業績への影響につきましては現在算定中であり、今後開示の必要性が認められる場合には、速やかにお知らせいたします。

以上